

「雇い入れ時の安全衛生教育及びビジネスマナー教育」の開催について

(一社) 鳥取県労働基準協会西部支部

新入社員や中途採用者など仕事に慣れていない労働者は、業務内容や安全又は衛生に関する知識がないことから労働災害の危険性が高くなっています。労働安全衛生法第59条第1項では、「事業者は労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならない」、同条第2項で、「前項の規定は、労働者の作業内容を変更したときについて準用する」と定められ、すべての労働者について安全衛生教育を行うよう、事業者に義務付けられています。

当協会西部支部では、新入社員等のみなさまに労働災害を防ぐための知識を身につけていただくことを目的とし、「雇い入れ時の安全衛生教育」を下記のとおり開催いたします。

また、新入社員が一日も早く職場の戦力になるためには、社会人として求められる意識や、職場のコミュニケーションの重要性を学び、身に付けることが重要となることから、当協会西部支部では、全業種の新入社員を対象とした「ビジネスマナー教育」を併せて、下記のとおり実施いたします。

各教育につきましてぜひ、新入社員等のみなさまに受講していただきますよう、ご案内いたします。

記

1. 日 時 令和6年5月9日(木) 9:00~17:00
(8:30~受付開始)
2. 場 所 米子市旗ヶ崎2030 米子食品会館
※ 車は、米子食品会館前に駐車してください。ただし、隣の建物『(株)スベック』さん前の駐車はご遠慮ください。
※ 米子食品会館駐車場が満車の場合は、近くの『デルパラ旗ヶ崎店』さんの3階屋外駐車場に駐車して下さい。
(受講者へ周知の程、よろしく願いいたします。)
3. 対 象 新入社員等 ※名刺をお持ちの方はご持参ください。
4. 講 師 「雇い入れ時の安全衛生教育」
新入者安全衛生教育トレーナー 深田 一徳 氏
「ビジネスマナー教育」
(株)ウィズスタッフサポート 代表取締役 竹内 祐子 氏
5. 講習時間 雇い入れ時の安全衛生教育 9:00~15:00
ビジネスマナー・接遇研修等 15:00~17:00

6. 受講料 鳥取県労働基準協会員8,000円(税込)(1人あたり)(テキスト代含む)
(消費税率10% 内税 727円)
非会員 11,000円(税込)(1人あたり)(テキスト代含む)
(消費税率10% 内税1,000円)

7. 申込方法 別添申込書に氏名等必要事項を明記の上、FAX・E-mail 又は郵送にてお申し込みください。受講料は、申込期限までに振込み又は当協会西部支部へご持参ください。

【口座番号】 山陰合同銀行 米子支店 (普) 3699989
(一社) 鳥取県労働基準協会西部支部

- ※ 締切日以降に取消の申し出がありましても、受講料は返却できませんので
予めご了承ください。
※ 振込手数料は、貴社にてご負担をお願いします。

8. 申込期限 令和6年4月30日(火)

9. その他

- (1) 労働基準協会発行の「特別教育等受講者記録(旧受講証)」をお持ちの事業所は、必ず受講者に持参させ、受付の際にご提出ください。
- (2) 受講者に当日の日程を周知させておいてください。
(受講者への『受講票』は事前に発行しませんので、開始時刻までに会場へお越しください。)
- (3) サンドル、スリッパ等でのご来場はご遠慮ください。
- (4) 受講者の健康の確保や感染症等の感染拡大を防止する観点から、体調不良や発熱等がみられる場合は、受講を控えていただきますようお願いいたします。
また、会場には、アルコール消毒等を用意しておりますので、ご自由にご利用ください。

【講習に関する問い合わせ先】

(一社) 鳥取県労働基準協会西部支部
登録番号 T5270005000526
TEL: 0859-34-5876
FAX: 0859-34-6877

「雇い入れ時の安全衛生教育及びビジネスマナー教育」受講申込書

令和6年5月9日（木）開催

フリガナ 氏 名

※受講者の氏名（フリガナ）をご記入ください。

受講者人数 名・受講料 計 円

※インボイス請求書の発行（希望する ・ 希望しない）

（メールでの対応を希望される場合は、下記アドレスへメールしてください。）

協会員（東部・中部・西部） / 非協会員 （該当する方に〇印をして下さい。）

上記のとおり申し込みます。

なお、受講料は別途（ 月 日）振込みます。

（ 月 日）協会西部支部へ持参します。

【口座番号】 山陰合同銀行 米子支店 （普）3699989
（一社）鳥取県労働基準協会西部支部

※ 受講料は、受講当日は受けません。

※ 振込手数料は、貴社にてご負担をお願いします。

令和 年 月 日
〒 -

所在地

事業所名

担当者名

(TEL:)

(FAX:)

※必ず連絡がとれる電話番号(携帯電話等)の記入をお願いします。

(日程調整等で連絡をさせていただく場合があります。)

(一社)鳥取県労働基準協会西部支部長 殿

【申込期限：令和6年4月30日（火）】

(一社)鳥取県労働基準協会西部支部

FAX 0859-34-6877

※お申し込みはメールでも E-mail:ro-kyoukaiseibu@almond.ocn.ne.jp